



社会福祉法人北摂杉の子会

平成29年2月1日改訂

児童デイサービス センターan



大阪市在住の

発達障がいのあるお子さんのための専門療育

(児童発達支援事業／放課後等デイサービス事業)

〒532-0023

大阪府大阪市淀川区十三東2-4-2

電話 06-6838-8990

FAX 06-6838-7015

HP <http://www.suginokokai.com/sisetsu/an/>



アクセス 阪急「十三」駅下車、東出入口から出て徒歩約5分

※駐車スペースがありませんので、車でお越しの際は近隣の有料駐車場をご利用下さ

療育の対象と定員

対象

- ・年齢は年少から小学校3年生のお子さま
- ・医療機関で「自閉症」「広汎性発達障がい」「アスペルガー症候群」等の診断を受けた児童及び保護者の方
- ・保護者同伴で1年間継続して通所が可能で、保護者研修にも参加できる方

定員

- ・幼児（年少・年中・年長）：50名
- ・学齢児（小1・小2・小3）：30名

療育方針

1 自閉症等の

特性理解

まず保護者が特性について正しく理解し、特性に配慮した支援が日常に行なわれるように支援します。

2 個別の評価と

目標設定

子どもを個別に丁寧に評価し、保護者と情報を共有します。その上で個別の支援プログラムを保護者と共同で立案します。

自立を
目指して

3 支援方法の

モデル提示

療育の中で個別の目標に合わせた具体的な支援方法のモデルを提示します。

4 家庭地域への

応用発展

療育場面で身につけたことを、家庭や地域の生活の場へ段階的に広げていくことを目指します。

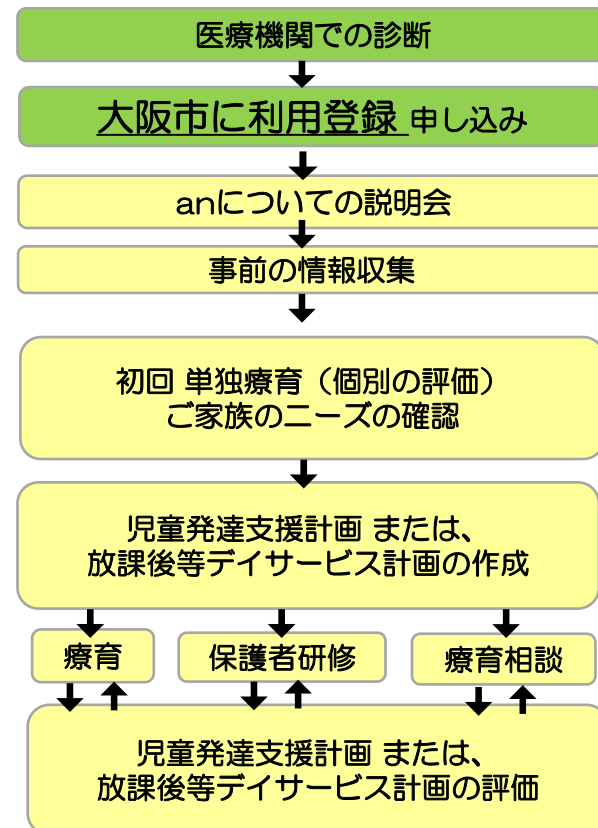
利用料金

児童発達支援（又は放課後等デイサービス）利用については、国が定める利用者負担額を徴収させていただきます。

<療育1回のご利用料金>

- ・幼児（年少・年中・年長）：1200円程度
 - ・学齢児（小1・小2・小3）：1000円から1200円程度
- ※学齢児については、平日の利用と夏休み（冬休み）などの利用では負担額が異なります。

療育利用の流れ



保護者の方と協働のもと
進めていきます！

児童発達支援計画 または、放課後等デイサービス計画の作成は、保護者の方と面談を行い決定します。



主な療育の内容

児童発達支援計画 または、放課後等デイサービス計画をもとに、一人ひとりに応じたプログラムを提供します。

行動管理の指導

目で見て分かる手がかりを使って、活動の見通しを持つことや、場面の切替、順番交代、ルールの理解などの活動に取り組めます。



身辺面の指導

手洗いや、歯みがきなど、現在必要なスキルや将来を見据えたスキルの中から、お子様の中で、芽ばえてきているスキルに取り組めます。



学習

日常生活や、将来につながるスキルを、課題の中で学んだり、自立して楽しんでできる課題を行い、「ひとりで、できた！」という達成感や自信を育みます。



コミュニケーション

あそびや、おやつなどお子様の動機づけが高い活動の中で、要求や拒否、援助を求めるなどの、コミュニケーションの練習を行います。



余暇活動の支援

おもちゃや感覚グッズを使って、ひとりで余暇を過ごすことや、余暇の拡大、リラックスをするなどの活動に取り組めます。



療育について

- ・個別に行動や感覚の特徴・学習スタイル（強み・弱み）、興味関心などの行動観察を実施し、丁寧に評価をした上で、一人ひとりに合わせた丁寧な個別（マンツーマン）療育を実施します。
- ・療育は、保護者同伴で行います。実際の療育を保護者の方に見て頂くことで、スタッフと保護者様との間で、お子様の特徴や行動について共有し、お子様へのかかわり方について具体的な支援のモデルを提供します。

療育の各コースと時間帯

- ・幼児（年少・年中・年長）コース
年間20回 1回60分程度
月・火・水・木・金曜日 いずれかの
10:30から11:30 もしくは、
13:30から14:30
- ・学齢児（小1・小2・小3）コース
年間20回 1回60分程度
月・火・水・木・金曜日 いずれかの
16:00から17:00

利用者の声（療育について）

子どもは、「難しそうだな」「きつとできない」という気持ちから新しいことに取り組むのが嫌いだったが、この1年で何事にも「やってみよう」という姿勢が見られるようになった。適切な支援で成功体験を積んだことで、意欲的に取り組めるようになり、結果「できること」がたくさん増えた。



anに通い、何よりも母自身の気持ちに変化があった（子どもに対する理解、構造化の必要性など）。



保護者支援

保護者研修（受講必須）

月1回 全10回

保護者の方が、我が子についての理解を深め、適切な支援の観点とその方法について学習することを目的としています。保護者同士の交流や情報交換なども行っています。

<内容>

- ・自閉症の特性理解
- ・子どもに分かりやすく伝えるには
- ・身辺自立やお手伝いの力を育てるには など



療育相談（希望者のみ）

療育・保護者研修では解決しにくい問題について個別に相談に応じるために相談業務を実施しています。



利用者の声（保護者研修について）

子どもの障害のことを頭で理解しているつもりだったが、実は特性の細かいところまでわかっていなかったと今振り返ると思う。療育中や保護者研修で自閉症の特性を学び、子どもの問題行動には必ず原因があり、その原因を探していく方法も学ぶことができた。少しずつだが子どもの気持ちに寄り添った支援を家庭でもしていけるよう、自分なりに頑張っていこうと思う。



発達の遅れに対して、焦りや不安をまだ感じる時はあるが、以前よりも余裕を持って子どもに接することができるようになり、子どもなりの成長のスピードや変化を感じ、嬉しく思えるようになった。

